

平成21年 第5回沼田町議会臨時会 会議録

平成21年 7月 9日(木)

午前10時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	杉 本 邦 雄	議 員	1 番	津 川 均	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	高 田 勲	議 員
	4 番	大 沼 恒 雄	議 員	5 番	絵 内 勝 己	議 員
	6 番	上 野 敏 夫	議 員	7 番	橋 場 守	議 員
	8 番	中 村 保 夫	議 員	10 番	渡 辺 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 西 田 篤 正 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	生 沼 篤 司 君	総務課長	神 憲 彦 君
地域開発課長	横 山 茂 君	財政課長	辻 山 典 哉 君
農業振興課長	辻 広 治 君	住民生活課長	栗 中 一 弘 君
建設課長	谷 口 勲 君	旭寿園園長	吉 田 憲 司 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 松 田 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金 平 嘉 則 君 書 記 川 嶋 智 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 48 号 平成21年度沼田町一般会計補正予算について

議案第 49 号 沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設下屋増設工事の請負契約について

議案第 38 号 沼田町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました平成21年第5回沼田町議会臨時会を開会致します。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、横山議員、3番、高田議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議案第48号。町平成21年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第48号、平成21年度沼田町一般会計補正予算について。平成21年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成21年7月9日提出、町長名でございます。

別冊の補正予算第3号1頁をお開き願いたいと思います。平成21年度沼田町一般会計補正予算第3号。平成21年度沼田町一般会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2286万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4341万7千円と定める。2項省略を致します。平成21年7月9日提出、町長名でございます。

7頁歳出をお開きを願いたいと思います。まず歳出であります。2款の総務費で23目地域活性化経済危機対策臨時事業費、新目をここへ起こしてございます。これにつきましては、国の1次補正により措置されました地域活性化経済危機対策

臨時交付金、これの総体の事業をこの目に一括計上したものでございます。臨時交付金 2 億 2 1 6 4 万円の事業に対しまして、臨時交付金が 2 億 2 6 4 万 1 千円、一般財源を 1 8 9 9 万 9 千円を充当致しまして、それぞれ記載のとおり 8 事業につきまして委託料及び工事請負費にそれぞれ計上させていただいたものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。4 款の衛生費であります。2 目の健康推進費で 1 2 2 万 9 千円を追加をしたものでございます。まず 8 節の報償費 5 1 万 2 千円であります。報奨金の増ということで今回計上いたしてございます。これにつきましては保健師の欠員によりまして、在宅の保健士をそれぞれ各事業の際にお願いをしたいということでございまして、年度内におきまして 6 4 日分これにかかります報償費を計上したものでございます。その他の各節の経費につきましては、国の 1 次補正によりまして、女性特有のがん検診の受診率を引き上げるために、いわゆる節目検診、節目となる年齢の女性が無料で検診できる事業がこの補正で盛り込まれてございまして、これにかかる該当者の経費を計上させていただいたものでございます。これにかかる財源は全額国庫の補助金となるものでございます。

次に戻りまして 6 頁歳入をお開きを願いたいと思います。まず地方交付税であります。1 9 0 5 万 6 千円を追加をしてございます。収支の均衡を図ったものでございますが、歳出で申し上げました臨時交付金事業の一般財源部分、1 8 9 9 万 9 千円、それから衛生費にかかります保険師の報償費の一般財源部分等 5 万 7 千円これらを交付税で措置をしたものでございます。

1 5 款の国庫支出金、4 目の総務費の国庫補助金、2 億 2 6 4 万 1 千円これにつきましては 1 次補正にかかります臨時交付金でございます。

5 目の衛生費国庫補助金 8 3 万 1 千円、保健衛生費の補助金であります。感染症予防事業費等補助金ということで、女性特有のがん検診にかかるこれは補助金でございます。

次に 1 6 款の道支出金、3 目の衛生費の道補助金であります。3 4 万 1 千円、これにつきましては健康増進事業の補助金ということでございまして、在宅保健師の臨時雇用に係ります道の補助金部分、3 分の 2 の補助金分でございます。

以上が補正予算の第 3 号の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい上野議員。

○6 番（上野敏夫議員）6 番上野です。2 0 年度の 2 次補正、更に今回の 1 次補正について結構金額的な大きな工事がされるんですけど、これについてあの担当する職員方、農業振興課もそうですが建設課、これについてこんだけの工事金額をいいものを監督するって言うか、検査しながら行うわけですけど、これについて技術者

っていうかね、特別今雇用もこうあまり無い状態なので、町としてその町で技術者を何人か雇って、その監督っていうか臨時職員の的なものを置いてやることを考えていないのか。

それと、この工事発注に、がされることになり業者にこう実質採択されるまでには、結構何日もかかると思うんですけど、いきなりこう入札っていう事にならないようになるべく期間を置いた中でこう、置いて、採択期間を置いていただくことは出来ないのか。

それと、これはあの景気対策ってことであの本当に国が補正でこう出してくるわけですけど、こないだの道新でも載ってましたように工事の最低入札価格が道も開発も若干上がって来ているっちゅうことで、沼田町としても最低入札価格っていうのをね、こう少し見直すことは考えていないのかその辺お聞きしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）これによってその職員、まあ臨時職員っていうんですけども、私どもとしては現行の体制で執行する体制を取っておりますのでそういう予定はありません。

それから、発注の時期についてはそれぞれ地元の業者等ですね、状況等を把握しながら適正な時期に発注をさせていただきたいという風に思います。

それから、入札価格については従来とも私どもは適正に執行しておりますので引き続きそういう考え方でやらせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。はい、他にありませんか。はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）10番渡辺です。歳出の部分の8頁にある健康推進費の委託料の部分なんですけどね。これはあの先程の説明で節目検診分って説明があったんですけども、節目検診分てことになれば例えば30とか40とかっていう定期的なもんみたいな気もするんでね、これは臨時でやるもんなのかちょっとお伺いしたいなと。

○議長（杉本邦雄議長）はい、住民生活課長。

○住民生活課長（栗中一弘課長）先程の財政課長の方から説明がございましたように、節目検診ということで子宮ガン検診につきましては20歳から40歳まで5歳刻みの該当者ということになってございます。それから乳がん検診につきましては40歳から60歳まで、これも5歳刻みということで本町では182名の方が対象になるということで、一般の住民検診のがん検診とあわせて国の制度によりまして実施をするということの内容になってございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）いやあの、そういうことじゃなくてね、あの定期的に年

度を切ってやるのであれば、あの予算の中でちゃんと組んでく必要があるんじゃないかということなんですけども。

○議長（杉本邦雄議長）臨時、今回臨時だけかちゅうことだね。はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）このガンの関係につきましては国は平成、2007年にいわゆるガン対策推進基本計画というのを作ってるんですね、その中でいわゆるがん検診の受診率を5年以内に50%以上まで引き上げるという大目標がありまして、で今回補正の中で節目検診ということで今住民生活課長言ったような5歳刻みの検診の今回補正で設けたと、で国の考え方はですね一部情報の中で、厚生、厚生労働省の方針であります、この無料検診事業については10年度も継続する方針を固めていると、言うことに、の情報を得ております。そういったことでは、新年度、これが継続される予算が配分されるんだらうという風に私は想定をいたしてございます。

○議長（杉本邦雄議長）よろしいですね。はい、他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。はい、橋場議員。

○7番（橋場議員）7番橋場。正予算が3月に組まれてですね、もうすぐ補正予算を国が組むって、まるでこう一体何をやってるんだらうちゅうな、思わされるようなこう予算の組み方が進行してるわけなんですけども。ちょっと私の考えではばら撒きのところが沢山あると思うんですよ、もともとこの原資がなくてほとんどあの国の借金に頼ってやってるわけですよ、だからいまこうやって色んな行事を進められるけども、次に後々の人がね負担していかなきゃならん中身なんですよ。ですから私はこう、単純に喜ぶわけにはいかないなと思ってるんです。そこでですね、やはりあの、例えば自民公明党では3年後には消費税を上げるって言うし、民主党は4年に、4年後に上げるって言うてるわけですよ。こんなところにね、これらの今やってもらってることをね、消費税の増税ってそういうものに繋がってたんではね、国民はたまったもんでないと思うんですよ。そういう意味でね国に対して、道に対してですね、こういうその原資をそういう国民負担に頼らないで、税金ちゅうのは応能主義がやっぱりあの原則でありますから、ちゃんとやっぱり払ってもらえるところきちっと定めてね払ってもらう、そういう方向でね国に対する要求をですね、きちんとやっていただきたいなと、そういう意味でそのことを申し上げまして、賛成を致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。お諮り致します。

本案について採決いたします。議案第４８号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第４、議案第４９号。沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設下屋増設工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口勲課長）議案第４９号沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設下屋増設工事の請負契約について。下記の通り請負契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の１０％以内において変更することができる。記、１契約の目的、沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設下屋増設工事。２契約の方法、指名競争入札。３契約金額、８９２５万円。４契約の相手方、沼田町南１条３丁目６番６２号広進工業株式会社、代表取締役広野辰也。５工事場所、沼田町字沼田１１１番地１００。６工期、契約の日から１４５日間。平成２１年７月９日提出、町長名でございます。

米バラ施設への製品の搬入、排出の際雨水による製品の劣化を防ぐ為、下屋増設をするものです。構造は鉄骨造り、増設面積９５６．２４㎡です。以上説明とさせていただきますのでご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第４９号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第５、議案第５０号。沼田町過疎地域自立促進市町村

計画の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。地域開発課課長。

○地域開発課長（横山茂課長）議案第50号、沼田町過疎地域自立促進市町村計画の変更について。沼田町過疎地域自立促進市町村計画の一部を次の通り変更するものとする。沼田町過疎地域自立促進市町村計画の本文を次の通り変更し改める。本文、5、高齢者等の保健福祉の向上及び増進、3、計画を次のとおり追加する。計画、活性化施策区分。4 高齢者等の保健福祉の向上及び増進。事業名、施設名、高齢者福祉施設、老人ホームを追加する。事業内容、沼田町特別養護老人ホーム旭寿園大規模改修事業を追加。事業主体、町。平成21年7月9日提出、町長名でございます。

本件につきましては、平成12年に策定致しました沼田町過疎地域自立促進市町村計画により、各種事業を推進しているところでございますが、この度過疎債の活用にあたり、旭寿園大規模改修事業を新規事業として登載する必要性が生じた為、計画の変更追加を行うものでございます。なお、本変更につきましては、計画本文の変更に当たることから、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定に基づきまして、北海道知事との協議が前段整ったことから、本日町議会の議決を、が必要となりましたので本日ご提案させていただいた次第でございます。以上よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第50号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成21年第5回沼田町議会臨時会を閉会致します。大変ご苦労様でした。

10時19分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員